

6. 発掘調査ならびに整理作業参加者は下記の皆様である。記して厚く感謝の意を表したい。

〈発掘調査参加者〉（敬称略）

会沢 泉、新井和枝、荒井美奈子、飯塚泰子、井上晴江、内田信治、海老原サナエ、大井美智子、大曾根キク子、笠原英子、金子君子、金丸文男、神木光治、川部栄子、小林こずい、小山エミ子、斎藤尽志、酒井 昭、佐久間ひろ子、佐々木定男、鈴木英子、鈴木エミ子、関田成美、瀬戸加代子、高木千恵子、高橋明美、戸澤竹二、中嶋末子、仲里しげ子、永塚美千代、並木宗次、野岡由紀子、野沢松代、林きぬ子、比嘉洋子、三村美代子、森脇やよい、山下一枝、若尾久美子、若林紀美代。

〈整理作業参加者〉（敬称略）

石垣ゆき子、小澤千恵子、小林登喜江、斎藤尽志、須藤さち子、杣木嘉図子、高橋けい子、丹治つや子、富岡康子、中田藤子、中野和子

凡 例

1. 本書の遺構・遺物挿図の指示は以下のとおりである。

(1) 縮尺は原則として

遺構配置図	1:300
遺物出土状況図	1:80
遺構平面図	1:60
炉などの詳細図	1:30
土器実測図	1:4
土器拓影図・石器実測図	1:3

(2) 遺構断面図の水糸高は海拔高を示す。（単位はm）

(3) 遺構図中の細数字は、床面もしくは確認面からの深さ（cm）を示す。

2. 住居跡名・土坑名・集石名は、遺跡内の通し番号にしている。

3. 胎土粒子に関する各項の基準は次のように定めた。

小礫；2.0mm以上、粗砂；0.2～2mm、細砂；0.2mm以下。

4. 本書では、岩宿時代を使用した。これは、先土器時代・無土器時代・旧石器時代などと言われているものである。発見遺跡名を時代名とした。

5. 本報告にかかる出土品及び記録図面・写真等は一括して大井町教育委員会生涯学習課に保管してある。

2 1993年度 埋蔵文化財試掘調査一覧

No.	遺 跡・地 点	所 在 地	面 積(m ²)	原 因	調 査 期 間
1	西ノ原遺跡第63地点	苗間 162-3,169	147	共同住宅建設	4/13~4/22
2	中沢前遺跡第6地点	苗間 202-1	506	個人住宅建設	4/23~4/26
3	西ノ原遺跡第64地点	苗間 94-1	327.05	共同住宅建設	4/27~4/28
4	神明後遺跡第1地点	苗間 281-1	615.47	共同住宅建設	5/6~5/11
5	神明後遺跡第2地点	苗間 295-2,299-3	1,688	道路築造	5/12~5/20
6	大井戸上遺跡第2地点	大井 701-1	350	個人住宅建設	6/11~6/15
7	西ノ原遺跡第65地点	苗間 145-1	615	共同住宅建設	6/7~6/11
8	西ノ原遺跡第66地点	苗間 133-2	474	共同住宅建設	6/30~7/19
9	本村遺跡第30地点	大井 155	411	個人住宅建設	7/28~8/30
10	本村遺跡第31地点	大井 154,155	484.19	共同住宅建設	8/4~8/5
11	東久保西遺跡第2地点	亀久保 419-1 他	75	竪坑工事	8/24~8/26
12	小田久保遺跡第1地点	大井 1,249-1	498.97	個人住宅建設	9/21~10/1
13	亀居遺跡第35地点	亀久保 1,012-7	470	個人住宅建設(曳家)	9/28~11/5
14	本村遺跡第32地点	大井 351	14,310	共同住宅建設	11/9~11/25
15	本村遺跡第33地点	大井 107,427-1	337	駐車場造成	11/11
16	中沢前遺跡第7地点	苗間 202-1,202-3	687	駐車場造成	11/26~11/29
17	東台遺跡第20地点	大井 649-27	5	個人住宅建設	1/30
18	本村遺跡第34地点	大井 533-5	1,013	共同住宅建設	12/2~12/3
19	西台遺跡第2地点	大井 897-1, 897-2	6,149	遊技場建設	12/13~3/31
20	西ノ原遺跡第67地点	苗間 159-2	308.05	倉庫建設	1/20~1/21
21	亀居遺跡第36地点	鶴ヶ岡 1-2-2	798.11	礼拝所建設	2/17~2/18
22	中沢前遺跡第8地点	苗間 206-2	137	事務所建設	2/3~2/4
23	苗間東久保遺跡第19地点	苗間 637-14,15,16	350	分譲住宅建設	2/8~2/15
24	亀居遺跡第37地点	亀久保 1,003-2,-6 他	566	店舗併用住宅	2/18~2/25
25	東台遺跡第21地点	大井 713-11,12	299.94	個人住宅建設	3/7~3/11
26	西ノ原遺跡第68地点	苗間字西ノ原 91-2,6	285	店舗併用住宅	3/22~3/25
27	江川東遺跡第1地点	東久保 1-145-14	52.38	個人住宅建設	3/24~3/25
合 計		31,959.16m ²			

調査地は、苗間地区12件、大井地区10件、亀久保地区3件、鶴ヶ岡地区1件、東久保地区1件である。遺跡別では西ノ原遺跡6件、本村遺跡5件、亀居遺跡3件、中沢前遺跡3件、神明後遺跡2件、東台遺跡2件、大井戸上遺跡1件、東久保遺跡1件、小田久保遺跡1件、西台遺跡1件、苗間東久保遺跡1件、江川東遺跡1件であった。

1 ^{かめい} 亀居遺跡第36地点 (第2図) 埼玉県遺跡 No.30-030

今回の調査地点は、遺跡の北側縁辺部にあたりその範囲を見極めることが大きなポイントとなった。調査は幅2mのトレンチを全域に設定し、バック・ホウにより表土除去をおこなったが、結果として現代の攪乱が著しく、自然面の維存状態が悪かった。調査の結果、遺跡中心部に近い南側で、覆土に締まりの強い暗褐色土が入り込む縄文時代の陥穴の一部を確認した。遺構の南半分は区域外にかかり、しかも深さが2mを優に超えるため、作業も困難だったため底面までの完掘に至らなかった。遺物はまったく出土しなかった。

2 ^{えがわひがし} 江川東遺跡第1地点 (第2図) 埼玉県遺跡 No.30-045

本遺跡においては初めての調査である。遺跡は福岡江川の南側にあり、標高は18mで、遺跡東端は上福岡市境に及び、そこで最大で2mの周辺部ではみられないような比較的大きな段差がみられる。

遺跡は、町内でも最も早く市街化された区域内にあり、表面採集はほとんど不可能であるが一部残された畑地からは、須恵器の散布が分布調査で確認されている。

今回は既存住宅の立替えに伴う調査で、取壊し後から基礎打ちの合間をぬって行った。1.5m四方のグリッドを4箇所人力で開けた。その結果、縄文土器(中期)と須恵器片が出土する溝1本を確認した。遺構が僅かであったので、確認調査の範囲内で記録化した。

3 ^{ひがしくぼにし} 東久保西遺跡第1地点 埼玉県遺跡 No.30-009

1993年度を初年度とする東久保土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財調査の一環として初めての調査が実施された。遺跡の現状は平坦な畑地で、標高は19~20m。遺跡南部にはかつての伏流水の流路がコンターから読み取られる。この細流は北東方向で福岡江川に合流する。

今回、下水管敷設のために地上から竪坑を掘削するため事前に試掘確認調査を行なった。調査は5×5m1箇所、3×2m2箇所の竪坑面積部分の全面を対象にした。その結果、遺構・遺物ともなら確認されなかった。

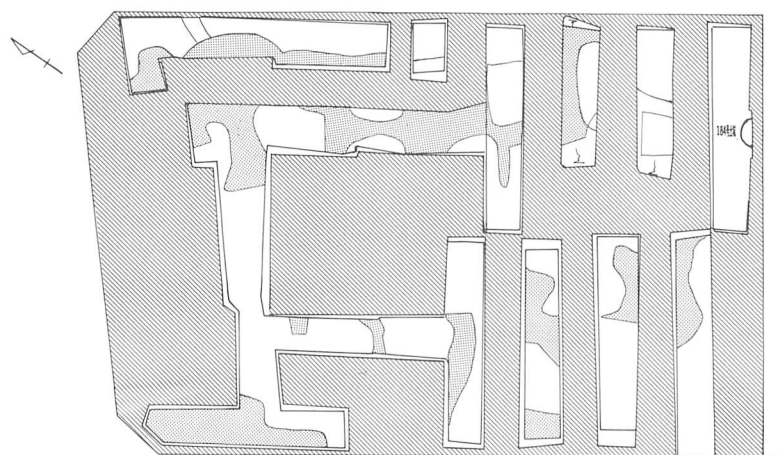
4-1 ^{にしのはら} 西ノ原遺跡第63地点 埼玉県遺跡 No.30-001

1993年3月9日、当該遺跡内に共同住宅建設工事に伴い埋蔵文化財事前協議書が町教育委員会に提出された。遺跡地図と照合し現地も確認したところ、調査区に北接する区画道路築造の際の発掘調査で中世期の井戸跡(北半部)・段切り遺構が確認されているため、地権者と協議の結果、遺跡の範囲確認と遺構の存在確認を得るため試掘調査を実施することとした。幅2mのトレンチを東西に3本設定し、1993年4月16日に重機での表土除去を開始した。当該区域に関わらず区画整理事業地区全体は、区画整理事業の関連事業として地山直上の20~30cmまでの黒土を削平し、その分を盛土してある区域のため、機械力とはいえ現地表面から1mを優に超す深さに苦労した。本遺跡内は盛土が厚く表土除去も相当ハードな作業になっているため重機を使用した。4月20日から人力による遺構確認の精査をおこなった。井戸遺構の南半部が1トレンチ東部から確認されることを当然予想

亀居遺跡

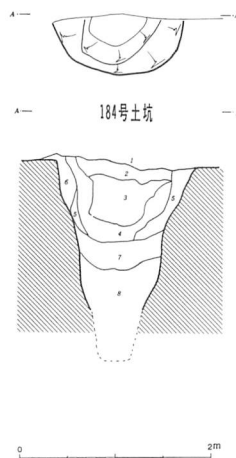


亀居遺跡・江川東遺跡・東久保西遺跡調査地点

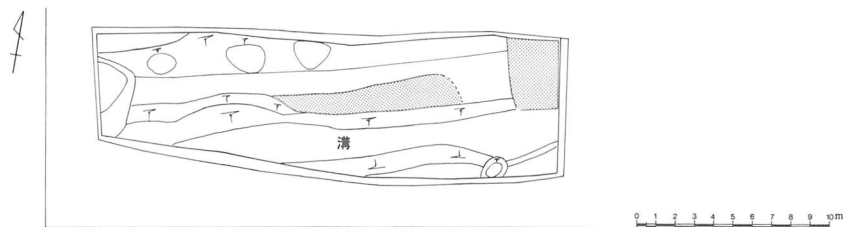


亀居遺跡第36地点試掘区域図

おとし穴



江川東遺跡



江川東遺跡第1地点試掘区域図

第2図 試掘調査位置図及び調査区域図(1)

○ 攪乱

12-1 ^{ひがしだい} 東台遺跡第20地点

埼玉県遺跡 No.30-024

建築確認申請段階でのチェックがなされなかったため、既存住宅の立替えの際の調査が期間的に不可能になり、基礎打ち段階に切迫した時点で最終チェックとして期日を1日に限定して確認調査に移行した。遺構面は、現地表面より70cm前後深い地点で確認された。盛土として約20cm程度ローンを盛り、その直下に黒色土40cm、さらにその下位から縄文時代の生活面が保護されていた。申請建築物の基礎はこのうち盛土中にうたれた。グリッドをあける際に出土した土器は面積に比して多量であり、覆土から推して住居跡の可能性のきわめて強い遺構である。

東台遺跡第20地点出土土器 (第8図下)

1は中形深鉢の波頭部周辺の口縁部片で、隆帯上に刻目文、区画文は矢羽根状押引文を配し、胎土には石英・長石・白色微砂粒を含み焼成良好。2は頸部片で横長区画文をもち隆帯上には斜位の刻目をほどこす。3は交互刺突文帯をもつ頸部小片。4は無文口縁部片。5は底に網代痕をもつ深鉢で胎土に石英・長石・白色砂粒を含む。6・7は同一個体で渦巻文と長方形区画文をもつ。8は大形深鉢の口縁部文様帯の1部片で地文はLR縄文。9は胴部小片で地文はLR縄文。10は地文条線の胴部片。12は浅鉢下半部で13は浅鉢の底部片で胎土に金雲母・石英・白色砂粒を多く含む。1～2は勝坂II式に、6～10は加曽E式に、13は阿玉台II式に比定してよいだろう。

12-2 ^{ひがしだい} 東台遺跡第21地点

埼玉県遺跡 No.30-024

遺跡の南西外縁部にあたる地点での確認調査である。トレンチを3本設定し、ソフトローム上面での精査結果、遺構は確認されなかった。遺物は、表採で少量あったが、小破片のみで図示し得るものはない。

江川東遺跡第1地点・西ノ原遺跡第66地点・中沢前遺跡第6地点出土土器 (第9図)

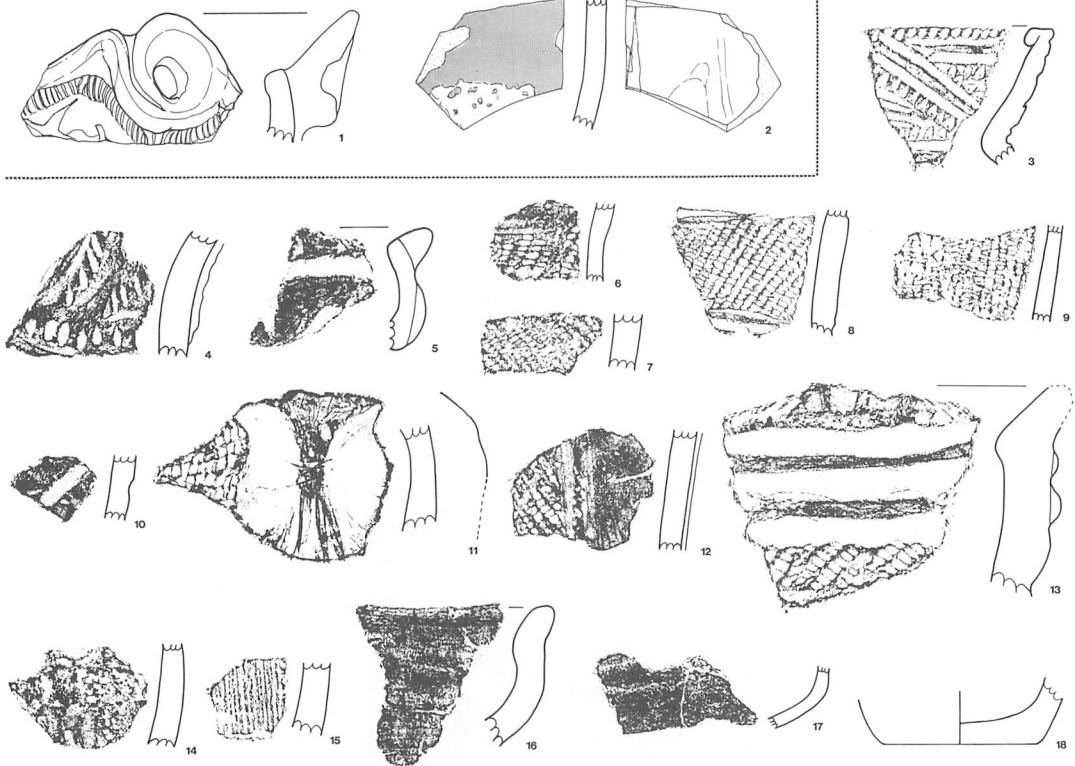
1・2は江川東遺跡出土。1は把手状突起をもつ口縁部片で連続似形文で区画をつくり区域内上部に三叉文を配する。胎土には白色砂粒を多く含み石英も含む。2は壺形土器の胴部片で表面には全面に自然袖が認められる。1は勝坂II期新で、2は平安初期といえる。

3～18は西ノ原遺跡第66地点出土。3は半截竹管による押引文を多用した中形深鉢の口縁部片である。沈線による区画縁と口唇部には押引文が連続し区域内には突立て引文を連ねる。胎土には長石・石英・白色砂粒を含み中期初頭。4～7は勝坂末、8～18は加曽利E II期。

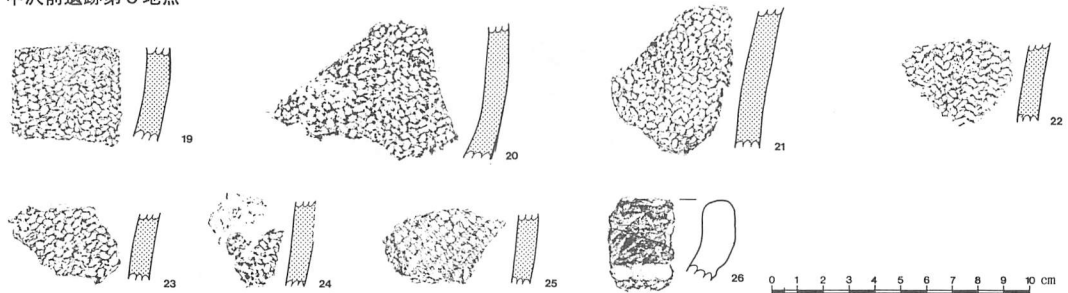
19～26は中沢前遺跡第6地点出土。19～24は単軸絡状体の縄文施文で21～24は同一個体。25は単節縄文で左端に羽状になる折返しが見える。19～25は胎土に多量の繊維を含む。19～24は花積下層式に、25は関山式に比定できる。26は中期の口縁部片。

江川東遺跡第1地点

西ノ原遺跡第66地点



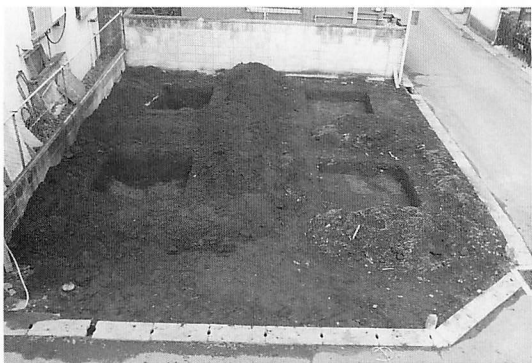
中沢前遺跡第6地点



第9図 江川東遺跡第1地点・西ノ原遺跡第66地点・中沢前遺跡第6地点出土土器



亀居遺跡第36地点・おとし穴



江川東遺跡第1地点・溝



東久保西遺跡第1地点・グリッド



西ノ原遺跡第63地点・トレンチ